



# 出雲地区森林組合広報 JForest

## 「緑の二だま・いずも」

発行  
出雲地区森林組合 出雲市塩冶町967番地1  
TEL (0853) 22-4433(代) FAX (0853) 22-5070  
メールアドレス: izrinsomu@m1.izumo.ne.jp  
ホームページアドレス: http://www.izurin.jp/

No.47  
令和4(2022)  
7/15




## 令和4年度 通常総代会 開催

一昨年来猛威をふるってきた新型コロナウイルス感染症は、ワクチン接種等の感染予防対策が講じられていますが未だ終息が見えない状況です。そのような状況下において総代様のご理解、ご協力を得て5月30日に朱鷺会館で開催いたしました令和4年度通常総代会には総代200名中168名(本人出席32名、書面議決135名、委任状1名)のご出席をいただき、全議案を原案通り可決承認されました。

また、今年度は組織の充実を図る目的により学識経験理事1名の選任もお諮りいたしました。

事業実績については3期連続で剰余金を計上できたことは、組合員のみなさまのご理解、ご協力の賜物によるものと厚くお礼を申し上げます。また、従業員が目標意識を持ち事業に取り組んだ結果でもあります。

今後は、急激に変化する社会情勢と林業・木材産業を見据えて2050年カーボンニュートラルを目標とする「グリーン成長」を掲げ、豊かな社会経済の実現と地域の森林を守り育て組合員のみなさまの経済的社会的地位の向上に取り組む所存であります。1日も早い新型コロナ感染症の終息を心から願うとともに、皆様のご健勝とご活躍をお祈り申し上げます。



目次	CONTENTS
令和4年度通常総代会開催	1~2
出雲市役所森林政策課からのお知らせ 森さぼ事業(旧・林業3F事業)について	3
ニューフェイス紹介	4
竹林の拡大抑制に最適 除草剤	4
チップ生産工場より 枝葉の受け入れ方法の変更について	4
加工工場より いずもの木を使ったおもちゃを製作しました	4
組合員の皆様へお願い!!	4

新役員紹介

この度、5月30日開催の令和4年度通常総代会に於いて学識経験理事として選任をいただき、その後の理事会で代表理事専務に選任を頂きました。昭和56年10月に平田市森林組合の製材工場に臨時工員として雇用していただき40年の年月が経ちました。良き先輩、良き同僚に恵まれ現在に至っております。代表理事専務の要職をお引き受けすることとなり、身の引き締まる思いがいたします。これまでの経験を生かし、職務に最善を尽くす覚悟ですので、どうかよろしくお願いいたします。



代表理事専務 山崎文幸

I. 貸借対照表

令和4年3月31日現在 (単位:千円)

科目	金額	科目	金額
現金・預金	165,684	買掛・未払金	71,973
受取手形	3,203	その他流動負債	14,297
売掛・未収金	129,860	<b>流動負債計</b>	<b>86,270</b>
棚卸資産	18,453	転貸資金借入	729
その他流動資産	5,148	諸引当金	51,634
<b>流動資産計</b>	<b>322,351</b>	<b>固定負債計</b>	<b>52,364</b>
有形固定資産	375,773	<b>負債合計</b>	<b>138,634</b>
無形固定資産	28,801	出資金	394,245
転貸資金貸付	725	法定準備金	65,310
外部出資金	27,250	任意積立金	148,499
その他の資産	2,695	(損失補填積立金)	(88,896)
<b>固定資産計</b>	<b>435,246</b>	(森林整備積立金)	(5,602)
		(労働安全対策積立金)	(2,000)
		(事務所修繕積立金)	(12,000)
		(加工施設整備積立金)	(20,000)
		(車輛整備積立金)	(10,000)
		(高性能機械整備積立金)	(10,000)
		当期末処分剰余金	10,903
		(当期剰余金)	(4,993)
		(前期繰越剰余金)	(5,169)
		(任意積立金取崩額)	(741)
		資本準備金	3
		<b>純資産合計</b>	<b>618,962</b>
<b>資産合計</b>	<b>757,597</b>	<b>負債・純資産合計</b>	<b>757,597</b>

II. 損益計算書

令和3年4月1日~令和4年3月31日 (単位:千円)

科目	金額
事業総収益	681,653
事業総費用	509,732
<b>事業総利益</b>	<b>171,920</b>
事業管理費	168,187
<b>事業利益</b>	<b>3,733</b>
事業外収益	8,558
事業外費用	3,278
<b>経常利益</b>	<b>9,013</b>
特別収益	1,290
特別損失	1,112
<b>税引前当期利益</b>	<b>9,191</b>
法人税、住民税及び事業税	4,198
<b>当期剰余金</b>	<b>4,993</b>
前期繰越剰余金	5,169
森林整備積立金取崩額(目的内)	741
<b>当期末処分剰余金</b>	<b>10,903</b>

III. 令和3年度剰余金処分案

(単位:千円)

科目	積算内訳	小計	金額
当期末処分剰余金			10,903
剰余金処分額			
法定準備金	当期剰余金の20%以上	1,000	
任意積立金		5,000	
(高性能機械整備積立金)		(5,000)	6,000
<b>次期繰越剰余金</b>			<b>4,903</b>

※記載表示の千円未満は切り捨てております。

令和4年度 通常総代会提出議案

- ◆第1号議案……令和3年度事業報告・貸借対照表・損益計算書・剰余金処分案・注記表及び附属明細書の承認について
- ◆第2号議案……定款の一部改正について
- ◆第3号議案……令和4年度事業計画の設定について
- ◆第4号議案……令和4年度内における借入金最高限度額決定について
- ◆第5号議案……1組合員に対する貸付金最高限度額決定について
- ◆第6号議案……諸手数料率決定について
- ◆第7号議案……令和4年度役員報酬額の決定について
- ◆第8号議案……余裕金預け入先決定について
- ◆第9号議案……役員を選任について



出雲市役所森林政策課からのお知らせ

# 森さぼ事業（旧・林業3F事業）について

## <概要>

森さぼ事業は、平成19年度から実施していた林業3F事業の内容を見直し、国や県の補助対象とならない森林施業や普及啓発などに対して支援することを目的に、令和4年度から実施しています。



## <内容>

### 1. 森林施業支援事業

事業種別		補助対象経費	補助率又は補助金額
(1)造林事業		新植・補植・保育(下刈り、枝打ち、除伐、間伐)竹林除去にかかる経費	補助対象経費の2/3以内 (補植は1/2以内)
(2)市産材運搬助成事業		間伐材出荷にかかる運搬経費	搬出材積 1 m <sup>3</sup> あたり750円以内
(3)作業道整備事業	新設	作業道整備にかかる経費	延長(m)×幅(m)×650円以内
	修繕	既設作業道の管理修繕費	補助対象経費の1/2以内 (限度額10万円)
(4)安全対策事業	安全防具購入	安全防具購入経費	補助対象経費の1/3以内 (限度額1人あたり5万円) (限度額1事業体あたり10万円)
	資格取得	資格取得(架線系、車両系、土場作業、作業道開設)にかかる経費	補助対象経費の2/3以内 (限度額1事業体あたり10万円)
(5)機械取得支援事業	機械取得支援	林業労働災害防止、省力化及び品質向上等のための林業機械の購入費	補助対象経費1/3以内 (限度額150万円)
	機械賃借支援	林業労働災害防止、省力化及び品質向上等のための林業機械賃借への経費	補助対象経費の1/2以内 補助期間3か月以内/人・事業体 (限度額1か月あたり25万円)
	林業ICT支援	省力化に資する器具購入・システム導入経費	対象経費の1/2以内 (限度額100万円)

### 2. 普及・啓発事業

事業種別	補助対象経費	補助率又は補助金額
(1)普及・啓発事業	川上、川中及び川下が相互に連携し、森林整備・林業振興のための事業にかかる経費	補助対象経費の2/3以内又は10/10以内 (限度額100万円)
(2)研修会等開催支援事業	林業の担い手育成等を目的として開催する研修等にかかる経費	補助対象経費の2/3以内又は10/10以内 (限度額30万円)
(3)木育事業	地域、学校、団体が行う林業体験や木工教室など、教育を目的とした事業にかかる経費	補助対象経費の2/3以内 (限度額20万円)



#### 【申し込み・お問い合わせ先】

出雲市役所森林政策課（森さぼ運営事務局）

<電話>0853-21-6996

## ニューフェイス紹介



昨年4月に入組しました。まだまだ学ぶことだらけですが教わったことを最大限活かして作業していきますのでよろしくお願いいたします。

鶴原 颯志



昨年4月に入組しました。技術的にも一人の社会人としてもまだまだ学んでいかなければと思います。

福庭 寛士



令和2年11月に入組しました。幅広く仕事ができるよう頑張りたいと思いますのでよろしくお願いいたします。

濱井 真由美

## 竹林の拡大抑制に最適 除草剤



- ・タケ・ササを根まで枯らし、翌年の再生を抑えます。
- ・スギナ、ススキ、ヨモギなど幅広い雑草に効きます。
- ・水稲刈跡散布が可能です。(散布後3か月ほどで土壌分解が完了します)

☆散布時期 春 3月～6月 秋 9月～11月

### 購入時の 注意点

- デブレート等の毒劇物の配達は行政指導により中止いたしました。組合事務所での対面販売のみとなります。
- デブレートは劇物の為、購入の際には本人確認のできる身分証明書と印鑑(認印)をご持参願います。

## チップ生産工場より 枝葉の受け入れ方法の 変更について

家屋周辺の支障木等の幹(短材)・枝葉を有価物として受け入れをしておりますが、令和4年10月1日からの受け入れの際には、発生場所(伐採箇所)を記した所有者証明が必要となります。

**発生場所は地番まで必要となります。**

ご不明な点等ございましたら **チップ生産工場** ☎(0853)48-2070までお問合せください。

今後ともよろしくお願いいたします。

## 加工工場より

### いずもの木を使ったおもちゃ(非売品) を製作しました

出雲市が循環型林業の取り組みを進めるなかで、出雲市産の桧を使ったおもちゃを製作しました。

この温かみのある木のおもちゃに親しみ、五感で感じ、感性豊かな人へ育ててもらいたいとの思いを込めました。



出雲市が実施している「あかちゃん声かけ訪問」にあわせて、今年度誕生した市内の乳児に配布されます

## 組合員の皆様へ お願い!!



- ① 組合員様の死亡等により、名義変更の必要が発生した時
- ② 転居等により、住所・連絡先が変更になった時

届出の必要がありますので総務課までお問い合わせください。

総務課 TEL(0853)22-4433